

景品表示法検討会 工程表（案）

第1回 事務局説明、意見交換（令和4年3月16日実施済み）

第2回・第3回 有識者等ヒアリング

第2回（4月14日（本日））、第3回（5月前半目途）

第4回 検討の方向性等の整理

（6月中目途）

第5回～ 関係者等ヒアリング、意見交換、取りまとめ

（7月～年内目途）

（注）上記は現時点における案。議論の状況により回数・内容等は変わる可能性あり。また、専門・技術的な事項を審議・検討する必要があるときは、上記のほか、本検討会の運営要領に基づき、臨時委員を委嘱することやワーキンググループを設置すること等も考えられる。